|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 第2次健康増進計画目標 | 平成25年度取組状況 | 平成26年度計画 | 参考値等 |
| NCDの発症予防   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 目標項目 | | 現状 | H29年度目標 | | 個人の生活習慣の改善 | 食塩摂取量（20歳以上） | 男性10.9ｇ  女性9.1g | 8g | | 野菜摂取量 | 253ｇ | 350ｇ | | 日常生活における歩数（20歳以上） | 男性7,359歩  女性6,432歩 | 男性10,000歩  女性9,000歩 | | 1日あたりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20ｇ以上の者の割合 | 男性18.0%  女性10.1% | 現状値の7.5%減 | | 過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加（20歳以上） | 46.0%  (23年度) | 55%以上 | | 社会環境整備 | 市町村健康増進計画策定市町村の割合  食育推進に携わるボランティアの数、うちのお店も健康づくり応援団協力店舗数、健康づくりを進める住民の自主組織の数、住民が運動しやすいまちづくり、環境整備に取り組む市町村の割合 | | |   第2次健康増進計画目標 | １　健康な食事  ・減塩アドバイザー研修4回実施233人  ・特定給食施設指導  　汁物の減塩指導341施設  ・大阪府歯科口腔保健計画の策定  府内における歯科口腔保健の現状と課題を踏まえ、歯科口腔保健対策を計画的に推進するため、「大阪府歯科口腔保健計画」を策定した（H26年3月）。  ２　身体活動の増加  ・国で策定された運動指針（アクティブガイド）について周知を実施。  ３　リスクを高める飲酒の減少  ・飲めないカード、高齢者アルコール健康読本の作成、配布の実施（医師会、薬剤師会、市町村、保健所等）  平成25年度取組状況 | １　健康な食事  ・減塩アドバイザー研修の実施、減塩メニューの推進  ・高血圧予防のための食習慣改善講座の実施  ・特定給食施設指導  ・大阪府歯科口腔保健計画の推進  →かかりつけ歯科医の重要性について周知広報・普及啓発を行う。  ２　身体活動の増加  ・検討中  ３　リスクを高める  飲酒の減少  ・AUDIT活用の推進  （研修による周知等）  平成26年度計画 | 参考値等 |
| 高血圧対策   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 目標項目 | | 現状 | H29年度目標 | | 収縮期血圧 | | 男性138.5㎜Hg  女性132.7㎜Hg | 2㎜ Hg減 | | メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の数 | | 該当者932千人  予備群439千人  （20年度） | H20年度比25%以上減 | | 個人の生活習慣の改善 | 食塩摂取量（20歳以上） | 男性10.9ｇ  女性9.1g | 8g | | 野菜摂取量 | 253ｇ | 350ｇ | | 日常生活における歩数（20歳以上） | 男性7,359歩  女性6,432歩 | 男性10,000歩  女性9,000歩 | | 1日あたりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20ｇ以上の者の割合 | 男性18.0%  女性10.1% | 現状値の7.5%減 | | 特定健康診査の受診率 | 39.0% | 70% | | 特定保健指導の実施率 | 9.8% | 45% | | 社会環境整備 | 健診（検診）の場で高血圧者全員に必要な保健指導や受診勧奨を行っている市町村の割合 | 0% | 100% | | 健康増進計画策定市町村の割合、食育推進に携わるボランティアの数、うちのお店も健康づくり応援団協力店舗数、健康づくりを進める住民の自主組織の数、住民が運動しやすいまちづくり、環境整備に取り組む市町村の割合 | | | | １　啓発  ２　予防  ＜発症予防＞  ・健康な食事→NCD参照  ・節酒→NCD参照  ・肥満予防→健康な食事及び身体活動の増加（NCD参照）  ＜重症化予防＞及び  ３　社会環境整備  ・汎用性の高い行動変容プログラム作成  （高血圧対策、特定健診受診率向上、特定保健指導実施率向上）  ・府特別調整交付金事業（国保）  　中等症以上の血圧高値者について受診勧奨を行う事業を新規で実施。  16市町村、772人に実施。 | １　啓発  ・ホームページ等での情報発信  ２　予防  ＜発症予防＞  ・健康な食事→NCD参照  ・節酒→NCD参照  ・肥満予防→健康な食事及び身体活動の増加  （NCD参照）  ＜重症化予防＞及び  ３　社会環境整備  ・汎用性の高い行動変容プログラムの推進（高血圧対策、受診率向上、保健指導実施率向上）→研修会開催等フォローアップの実施等  ・府特別調整交付金事業  （継続） |  |
| 第2次大阪府健康増進計画 | 平成25年度取組み状況 | 平成26年度計画 | 参考値等 |
| たばこ対策   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 目標項目 | | 現状 | H29年度目標 | | 喫煙率 | 男性  女性 | 33.6%（全国28位）  12.5%（ﾜｰｽﾄ3位） | 100% | | 学校における  全面禁煙の割合 | 私立学校  大学 | 82.1%  89.9% | | 医療機関における  全面禁煙の割合 | 病院 | 86.3%(H23年度) | | 官公庁における  全面禁煙の割合 | 府庁舎、所管施設  市町村（本庁舎） | 96.4%(H24年度)  69.8%(H24年度) | | 喫煙者全員に  禁煙サポートを行っている市町村の割合 | 特定健診  肺がん検診 | 32.1%(H23年度)  26.3%(H23 年度) | | １　たばこの健康影響についての正しい知識の普及啓発  ・世界禁煙デーイベント  ２　受動喫煙防止（社会環境整備）  ・受動喫煙防止に関するガイドライン策定  ・禁煙化状況調査(公共性の高い施設調査)  学校：私立学校　84.8%、大学88.8%  病院：90.3％  官公庁：府庁舎・所管施設  89.6%  　　　　市町村（本庁舎）81.4％  　　（※30市町村から35市町村へ）  ３　禁煙サポート  ・汎用性の高い行動変容プログラム作成  　「特定健診、肺がん検診等の保健事業の場における禁煙支援」についてプログラムを作成し、研修会を開催した。  ・e－ラーニングの実施  　健康おおさか21推進府民会議の取組みとして禁煙支援に関するe－ラーニングを実施。 | １　正しい知識の普及啓発  ・世界禁煙デーイベント  ・ホームページ等での情報発信  ２　受動喫煙防止  ・受動喫煙防止に関するガイドライン策定  HPに掲載：6月  リーフレット作成：秋頃  ガイドラインの周知  ・禁煙化状況調査  病院に実施  （飲食店は検討予定）  ３　禁煙サポート  ・汎用性の高い行動変容プログラムの活用推進  ・e－ラーニングの実施  （継続） |  |
| 第2次大阪府健康増進計画 | 平成25年度取組み状況 | 平成26年度計画 | 参考値等 |
| 糖尿病対策   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 目標項目 | | 現状 | H29年度目標 | | メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の数 | | 該当者932千人  予備群439千人  （H20年度） | H20年度比25%以上減 | | 個人の生活習慣の改善 | 野菜摂取量 | 253ｇ | 350ｇ | | 日常生活における歩数（20歳以上） | 男性7,359歩  女性6,432歩 | 男性10,000歩  女性9,000歩 | | 特定健康診査の受診率 | 39.0% | 70% | | 特定保健指導の実施率 | 9.8% | 45% | | 社会環境整備 | 健康増進計画策定市町村の割合、食育推進に携わるボランティアの数、うちのお店も健康づくり応援団協力店舗数、健康づくりを進める住民の自主組織の数、住民が運動しやすいまちづくり、環境整備に取り組む市町村の割合 | | | | １　普及啓発  ２　予防  ＜発症予防＞  ・健康な食事→NCD参照  ・身体活動の増加→NCD参照  ＜重症化予防＞  ３　社会環境整備  ・汎用性の高い行動変容プログラム作成  （特定健診受診率向上、特定保健指導実施率向上）  ・府特別調整交付金事業（国保）  市町村で実施する特定健診でのHbA1c検査に対する助成。  ・地域連携クリティカルパスの普及促進 | １　普及啓発  ・ホームページ等での情報発信  ２　予防  ＜発症予防＞  ・健康な食事→NCD参照  ・身体活動の増加→NCD参照  ＜重症化予防＞及び  ３　社会環境整備  ・汎用性の高い行動変容プログラムの活用推進（特定健診受診率向上、特定保健指導実施率向上）  ・汎用性の高い行動変容プログラム（糖尿病対策）作成に向けた検討  ・府特別調整交付金事業  　（継続）  ・地域連携クリティカルパスの普及促進 |  |
| 第2次大阪府健康増進計画 | 平成25年度取組み状況 | 平成26年度計画 | 参考値等 |
| 休養・睡眠   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 目標項目 | 現状 | H29年度目標 | | 睡眠による休養を十分に取れていない者の割合 | 22.8%  (H20年度) | 20%未満 | | １　啓発  ２　健やかな生活習慣の確立  ３　労働環境の改善 | １　啓発  ・ホームページ、研修等で、睡眠指針について周知  ２　健やかな生活習慣の確立  関係部局との連携推進  ３　労働環境の改善  関係部局との連携推進 | 健康づくりのための睡眠指針  (2014)  H26.3月に策定 |